雪降ろし費用扶助事業の

依頼から支払いまでの流れ

①施工事業者に電話します

事業者一覧表から選んで電話してください。
電話した際は、
・どの程度雪降ろしをしたいのか
・金額はいくらかかるのか
を、事業者の方とよく確認してください。





※注意【雪降ろし費用について】
この事業は、雪降ろし作業に掛かる費用を一部助成する事業です。
必ず、補助金額内（上限２万円以内）で作業を依頼できるものではありません。

また、雪降ろし作業日が決まったら隣接するお宅に雪降ろしをすることを伝えてください。
（降ろした雪が隣接宅の敷地内に入る場合があり、ご近所でトラブルに発展する恐れがあるため）

②事業者が雪降ろしを実施します

事業者が雪降ろしに来た際は、
「決定通知書」を必ず見せてください。




③事業者にお金を支払います

雪降ろし実施後、事業者より２万円を差し引かれた金額（自己負担分）を請求されますので、お支払いください。



※注意
・一覧表に載っていない市内・市外の事業者
・一覧表記載の事業者のうち、受領委任払い非対応の事業者
に、依頼する際はこちらです↓

①施工事業者に依頼します

依頼する際は、
・どの程度降ろしたいのか
・金額はいくらかかるのか
を、事業者の方とよく話し合ってください。

②事業者が雪降ろしを実施します



③事業者にお金を支払います

雪降ろしが完了したら、掛かった費用を全額支払います。
その後、領収書を受け取ります。

④対象者が市へ費用扶助申請

事業者から受け取った領収書を持参し、福祉支援課で費用扶助申請をします。



⑤市から助成金を支払い

審査後、対象者の指定口座へ振り込みます。

※審査の結果、助成の対象とならない場合もありますのでご注意ください。